

平成27年度 第1回 磐田市遠江国分寺跡整備委員会 議事要録

1. 日時 平成28年3月16日(水) 15:00～16:30
2. 場所 磐田市埋蔵文化財センター 2階 研修室
3. 出席者 ①整備委員：11名
上原真人委員、山下晃委員、石上英一委員、平野吾郎委員、
中島義晴委員、加藤文重委員、根津康弘委員、澤元教哲委員
小杉達委員、小柳貴臣委員、鈴木誠委員(箱崎和久委員は欠席)
②助 言：静岡県教育委員会文化財保護課 日吉淳指導主事
③事務局：村松教育長、文化財課＝村松課長補佐、竹内主幹、安藤主査
山内主査
④傍聴者：なし

4. 会議要旨

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 磐田市教育長あいさつ
- (4) 静岡県教育委員会あいさつ
- (5) 整備委員および事務局紹介
- (6) 整備委員会委員長・副委員長選出(委員長に上原真人委員、副委員長に山下晃委員)
- (7) 整備委員会委員長あいさつ
- (8) 議 事

[1] 平成27年度事業報告について(資料1)

- ① 発掘調査の整理作業
 - ・国庫補助事業及び県費補助事業として、発掘調査で出土した遺物や遺構の図を整理して調査報告書(本編)を刊行し、平成28年度に遺物資料編を刊行する予定。
 - ・金堂の壁土と思われるものについて科学的な分析を行い、壁を白くするための顔料として火山灰が使われていることが判明した。
 - ・遠江国分寺の講堂について記した史料があることが近年明らかとなり、所蔵先の日光山輪王寺と宮内庁の書陵部で、石上委員と事務局が行って調査を行った。
- ② 社会科副読本の印刷
 - ・28年度の新中学1年生と教員用に、社会科副読本『遠江国分寺』(カラー24ページ)を印刷(4月に配布)
- ③ 整備基本計画(案)の修正
 - ・整備基本計画案を作るため、前年度案からの修正ということで、整備のイメージ画の作成と整備概算費用の算出及び年度別の工事計画図案の作成を業者に依頼して行った。
- ④ 整備委員会及び専門委員会の開催
 - ・7月20日に専門委員会を開催し、整備基本計画案について詳細な検討を行った。
 - ・3月16日に専門委員会及び整備委員会を開催。

⑤ その他

- ・「国分寺まつり」で資料展示や、市役所6階から国分寺跡を展望するツアーを2回
行い、70名が参加。
- ・夏の企画展で、国分寺の調査について紹介するコーナーで壁土等を展示。

(特に質疑なし)

[2] 整備基本計画(案)について

- ①整備基本計画(案)の内容説明(一部パワーポイントを用いて事務局で説明)
- ②意見・質疑等

26年度の委員会で提示した整備基本計画案を、イメージ画を含めて修正・追加したもの
について説明

『遠江国分寺跡整備基本計画(仮) 私たちの国分寺公園』

- 第1章 基本計画の策定にあたって
- 第2章 遠江国分寺をめぐる環境
- 第3章 遠江国分寺に関する調査研究
- 第4章 過去の整備と現況(追加)
- 第5章 特別史跡指定地内の調査結果の概要
- 第6章 全体計画
- 第7章 再整備の概要
- 第8章 年次計画

第3章

- ・近年明らかとなった講堂に係わる史料について記載。(1022年に大風で講堂が倒壊した
ので修理したという内容で、講堂の規模や講堂にある仏像等も記載されている)

第7章

- ・燈籠について、近年出土している燈籠の部材や、現存する奈良県や韓国の古代の燈籠か
ら、高さ約3mの木製燈籠として擬木で復元する。イメージ画も修正。
- ・回廊に囲まれた内側について、芝生としてあったが、外側とは違う空間ということで砂
利敷きに変更。
- ・回廊跡には、展示スペースの北側にスロープをつけ、車椅子の方が入って昇り、ぐるっ
と一周周って北側から降りられるようにしている。
- ・塔跡には礎石を配置するようにしているが、基壇の高さが1mほどあるので、車椅子で
はかえって危険なことも考えられるため、スロープについては、施工等の状況を見なが
ら検討したい。
- ・見学するときの見学ルートは、管理用の道路を兼ねてコースを設定した。
- ・築地塀は、前回、下の幅3mとしたが、大きすぎるということで、幅1.5mとし、総高
3.3mに修正した。県道に面した東側では、築地塀そのものの遺構は削られてしまっ
て残っていないが、位置はわかるため、残りのよい西側の資料を参考に東側に造り
たいと考えている。しかし、築地塀は「歴史的復元建造物」にあたり、文化庁の復元
検討委員会

の許可が必要となる。文化庁の調査官の指導では、こうした場合、東側の築地塀が西側と同じであるという根拠を示す必要があるとのことで、計画案には入れているが、実現できない可能性もある。

- ・トイレ兼展示スペースについては、前回は壁があったが、吹き抜けの形状にした方がよいということで、柱を朱塗りにして、白壁の建物にしている。
- ・四阿（あずまや）についても、柱は朱塗りの瓦葺きとし、3ヶ所設置するように考えている。
- ・花壇については、文化庁の方の指導があり、道路際とか、入口に近い民家に隣接した部分を中心に配置するように変更した。
- ・ソフト整備として、各建物跡には説明板を設置するほかに、前回説明したが、スマートフォンやタブレットを利用して、現地に行くとその建物の復元映像が現れるとか、体を後ろ向きにすると後ろを向いたなりの映像が現れる、とうのができるようにしたいと考えている。
- ・第6節、整備の課題としては、樹木整理として、樹木が古代の建物跡に影響を与えているところがかなりあり、塔跡周辺のクスノキ、タブノキ、ソメイヨシノ、講堂周辺のマツ、僧房周辺のスギとかエノキとかは明らかに遺構を壊しているものがあるため、そういったものについては、整理せざるを得ない。
- ・また、景観、特に南側からの展望を良くした方がよいという指摘を受けており、南大門周辺に分布しているウメ、金堂とか講堂のスギなどは、整理をせざるを得ない。
- ・木はある程度残さなければいけないが、現状でかなり木が繁茂しており、防犯上の問題が指摘されている関係で、そういったものについても整理をせざるを得ない。
- ・設計については、設計1として基本設計等を、設計2として詳細な設計をするようにし、工事を大体3年間とし、北側から行うようにしている。ただし、築地塀については、実現できない可能性もあるため、別枠にしている。A3の全体計画図と工事区分図を示した。
- ・場合により、こういう点についてもう一回改めて調べなさい、という指導があるかもしれない。そういう場合は、間に再度発掘調査をするということもありうる。
- ・市長の了解を得てこの計画案を提示している。
- ・整備基本計画の冊子とは別に、パンフレットのような簡易版を検討する。

写真（パワーポイント）を使用しての説明

- ・基本的な入口は南からになる。ここへトイレ兼展示スペースを設置する。
- ・発掘調査の結果、現在南大門がこの辺りに復元されているが、発掘調査の結果、もう少し南側の位置に南大門があったと考えられる。
- ・塔は、礎石をレプリカで復元する。また、塔は石段が見つかっていないため、木製の階段を設置するように考えている。
- ・燈籠は、径が50cmの柱で、上部を上から見た場合、八角で復元を考えている。
- ・回廊は、建物自体は、復元できないため、塼（せん）というレンガ状のもので壁の位置と建物の概略の位置を表示する。
- ・講堂は、新しく見つかった史料に、建物の大きさや仏像の大きさ・数が記載されているため、仏像が置かれていた場所を表示したいと考えている。
- ・僧房は、東西に長い建物になり、その基壇の大きさを表示する。
- ・築地塀は下端の幅を3mから1.5mに修正した。実際に造るとすれば、土を積んで、版

築を行って土を積み、屋根に瓦を葺くというようなものになる。

<質疑応答、意見>

- 県** 市民向けの概要版を作るということなら、たとえば、金堂では石階が発見されていると書かれているが、そういったものの写真があればわかりやすい。
- 事務局** 写真等を使い、わかりやすいものにする。
- 委員** 車やバスの駐車をどこにするのか？
- 事務局** 駐車場は市役所の駐車場を使うように考えている。
- 委員** バスについては検討していただきたい。
- 委員** 国分尼寺跡は、現地に行ってもなにもないが、公会堂あたりに絵を入れた説明板があれば、と思う。
- 事務局** 自治会と話をしてみたい。
- 委員** 景観上阻害となっている樹木等については、できる限り伐採を検討します。とあるが、環境破壊ととられてはいけけないので、表現を少し柔らかく。
- 事務局** そのような表現にする。
- 委員** 夜間は暗がりとなるとあるが、監視カメラのようなものは考えないのか？
- 事務局** 公園担当課との調整はするが、監視カメラは想定していない。
- 委員** 樹木については、基本設計のころには、伐採する木のリストを作って検討する必要がある。
- 事務局** そのように対応したい。
- 委員** 築地塀ができる、できない、というのはいつわかるのか？
- 事務局** 築地塀の復元は、歴史的復元建造物の扱いとなり、文化庁の復元検討委員会といいいところの許可を得ないといけけない。厳密な資料が求められる。
- 委員** 結果的にできなくても、基本計画には入れておきたい。
- 委員** 展示スペースには東海道を含めた説明を入れてほしい。
- 委員** 前回の資料には費用が入れてあったが。
- 事務局** 全体で7億9千万円を見込んでいる。基本計画には費用は入れないとのことであったため、はずした。
- 委員** 国などの予算は大丈夫か？
- 県** 国が了解していれば問題ない。
- 事務局** 今回、委員会で了解していただければ、28年度に基本計画を印刷して冊子化したい。

特に意義はなく、基本計画案の内容は、了承された。